

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公開番号】特開2013-256309(P2013-256309A)

【公開日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2012-132516(P2012-132516)

【国際特許分類】

B 6 5 B 61/28 (2006.01)

B 6 5 B 51/08 (2006.01)

【F I】

B 6 5 B 61/28

B 6 5 B 51/08

A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月29日(2015.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ロータリー式包装装置に隣接して結束機が配置され、ロータリー式包装装置と結束機の間には、被包装物が充填されて袋口がシールされた包袋を受け渡す受渡し機構と、前記包袋を受渡し機構から結束機に搬送する送り機構とが配置され、包装の完成した包袋を搬出する搬出コンベアを備えた包装装置システムであって、

前記受渡し機構は、被包装物が充填されてシールされた包袋をロータリー式包装装置と送り機構の間で回動しながら受け渡す機構を備え、

送り機構は、往復移動して受渡し機構から結束機へ前記包袋を挟持アームで吊り下げながら搬送する機構を備え、

結束機は、送り機構により吊り下げられながら搬送されてきた包袋の開口端部を蛇腹状に折り畳む蛇腹機構を備え、

搬出コンベアは、結束機に沿って配置され、上流側が前記受渡し機構側に来るように配置されると共にロータリー式包装装置の近傍まで延設し、

前記受渡し機構は包袋を旋回して送り機構に受け渡し、送り機構により包袋を結束機に搬送して結束機で蛇腹状に開口端部を結束した結束袋を搬出コンベアで搬出するか、又は受渡し機構が包袋を旋回して搬出コンベアの上流に落して平袋のまま搬出コンベアで搬出するか、いずれかを選択できる機構を備えた

ことを特徴とする平袋兼用の結束袋用包装装置システム。

【請求項2】

搬出コンベアは、結束機に沿って配置されると共に、上流側がロータリー式包装装置の搬出位置のクランプアームから直接、包袋が落下する位置まで延設し、旋回機構を介さず、クランプアームから直接、搬出コンベアの上流に包袋を落すよう、選択できる機構を備えた、

ことを特徴とする請求項1に記載の平袋兼用の結束袋用包装装置システム。

【請求項3】

結束機側の、搬出コンベア側部に固定側壁が設けられ、前記固定側壁の上流端から蛇腹機構の結束位置までの間に搬出する平袋又は結束袋を案内する傾斜部を備えた、ことを特徴

とする請求項1又は請求項2に記載の平袋兼用の結束袋用包装装置システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで本発明の平袋兼用の結束袋用包装装置システムは、ロータリー式包装装置に隣接して結束機が配置され、ロータリー式包装装置と結束機の間には、被包装物が充填されて袋口がシールされた包袋を受け渡す受渡し機構と、前記包袋を受渡し機構から結束機に搬送する送り機構とが配置され、包装の完成した包袋を搬出する搬出コンベアを備えた包装装置システムであって、前記受渡し機構は、被包装物が充填されてシールされた包袋をロータリー式包装装置と送り機構の間で回動しながら受け渡す機構を備え、送り機構は、往復移動して受渡し機構から結束機へ前記包袋を挟持アームで吊り下げながら搬送する機構を備え、結束機は、送り機構により吊り下げられながら搬送されてきた包袋の開口端部を蛇腹状に折り畳む蛇腹機構を備え、搬出コンベアは、結束機に沿って配置され、上流側が前記受渡し機構側に来るように配置されると共にロータリー式包装装置の近傍まで延設し、前記受渡し機構は包袋を旋回して送り機構に受け渡し、送り機構により包袋を結束機に搬送して結束機で蛇腹状に開口端部を結束した結束袋を搬出コンベアで搬出するか、又は受渡し機構が包袋を旋回して搬出コンベアの上流に落して平袋のまま搬出コンベアで搬出するか、いずれかを選択できる機構を備えた、ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

搬出コンベアは、平袋の場合は受渡し機構を介して上流位置で受け取り、結束袋の場合は結束機で結束した結束袋を結束位置で受ける。